

家族とジェンダー

田中 重人
(東北大学 文学部)

<http://tsigeto.info/2023/gender/>

自己紹介

専門：家族社会学、社会調査法

所属：文学部 現代日本学専修

家族 / 親族

family / kinship

- 親子
- 夫婦
- これらによる人間関係のネットワーク

家族制度

family institution

親子関係・夫婦関係に関連して
人々の行動を規定する社会的な仕組み

具体的には

- 「結婚」とは
- 「親」はどうやって決めるか
- 夫婦間、親子間の権利と義務
- 亡くなったあとの財産
- 争いがある場合

最近の動きについて：

民法等の一部を改正する法律 (2022 年 12 月 10 日
法律 102 号) <https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00315.html>

- 再婚禁止期間の撤廃
- 嫡出推定関連規定の改正
- 親権者の懲戒権の廃止、体罰の禁止

家族と近代社会

人権思想・個人主義との相性の悪さ

- ・ 自由権
- ・ 平等権
- ・ 社会権

日本における「家族」のプロトタイプ

- ・ 血統集団 (氏)
- ・ 家業経営体 (イ工)
- ・ 核家族 (夫婦と未婚子)

血統集団 (氏) としての意識

「家」は、「世帯の共同とは関係のない血統集団であって……同一性を保持して存続してゆくものだという信念を伴うところのもの」

川島武宣「イデオロギーとしての家族制度」『日本社会の家族的構成』
(岩波現代文庫) 岩波書店、155 頁 (1955→2000)。

経営体としての「イ工」

- 世襲制の家業
- イエの永続・繁栄が目標
- あとつぎ (1 人) と労働力の確保が重要
- 拡大できれば
→分家をつくって同族集団を拡大

現代の社会と江戸時代の社会

- 総理大臣 →
- 宮城県知事 →
- 警察 →
- 総合商社 →
- アパレルメーカー →

前近代 (幕末ごろ?) の日本社会

「イ工」(家) を単位とする自治

近代社会の特徴

- 機能分化
(政府、企業、団体、保険……)
- イエの機能縮小

- 総理大臣 ← 選挙+国会指名
- 宮城県知事 ← 選挙
- 警察 ← 公務員 (試験)
- 総合商社 ← 株式会社
- アパレルメーカー ← 株式会社

現在でも、小企業、農林漁業、各地域の生活組織などは、イエの仕組みで成り立っていることが多い

近代社会の家族に残ったもの

- 生活の共同
- 生殖
- 子供・高齢者・病人などの世話と扶養

→近代家族

日本では…

- 20 世紀初めに都市部で出現
- 高度成長期 (1960 年代) までに一般化

婚姻法上所謂扶養の義務は……実に婚姻関係の核心的事実とも云ふべきものである。……若し之が履行されなかったら、その時には婚姻の実質は既に亡んで居るとさへ言っても宜いのである

……親がその未成熟の子を養育する義務も、是れまた、単なる扶養ではない。……子を養育せざる親と云ふことは抑々概念自体の矛盾である。

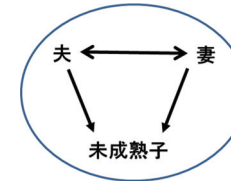
……「生活保持の義務」は、最後の一片の肉、一粒の米までも分け食らふべき義務であり、他者の生活を「助け助くる」に非ずして、之を自からの生活として保持するものである。

中川善之助「親族的扶養義務の本質」『法学セミナー』253: 190-207 (1928→1976)。

生活保持の義務 = 利他的な人間関係

〇〇の幸せが私の幸せ

近代家族の仕組み



核家族
 ・夫婦の共同生活
 ・子供の養育

フェミニズムのふたつの側面

- ・近代の理念の徹底
- ・近代社会の次へ

近代の理念としての人権思想

- ・自由権
- ・平等権
- ・社会権

→近代家族と両立可能か?

利他的な契約としての結婚

- ・破綻したときにどうするか?

離婚後の男女格差の分析

全国家族調査 (NFRJ) :

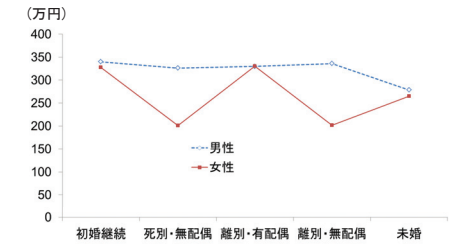
日本家族社会学会が 1999, 2004, 2009, 2019 年に実施

等価所得 :

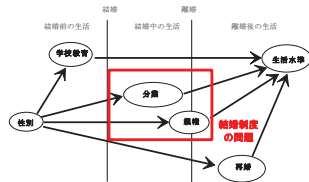
$$\frac{\text{世帯年間収入}}{\sqrt{\text{同居人数}}}$$

田中重人「離婚経験者の経済状況の性別格差」
 第4回全国家族調査第2次報告書 1 (2021) <http://tsigeto.info/21b>

2019年「全国家族調査」による結果



重回帰分析による結論



- 結婚・出産・育児によるキャリア中断
- 離婚時に母が子を引取ることが多い

格差の原因

- 男性稼ぎ主モデル
- 女性ケア役割

保守的な対処 :

- 社会保障制度
- 親族による生活保障

田中重人「家族の変化と生活保障システム」『日本の教科書』文学通信 (2022)。

根本的な問題

利他性を強要する社会システム自体
 (利己性の称揚との使い分け)

- ・ **利他性が強いと割を食う**
- ・ 利他性を強要されやすいケース
- ・ 性別その他の属性との関連

有賀美和子 (2011) 『フェミニズム正義論: ケアの絆をつむぐために』 勁草書房。

社会保障制度成立以降の議論

社会保障法の展開により、生活困窮者の生存の保障が、ますます家族の責任から社会(国家)の責任に移る……
 扶養される者の生存権の保障という新しい観点からみるならば、だれの責任で生存権の保障が実現されるかは、第一義的に重要なことではない

渡辺洋三「現代家族法理論」福島正夫編『家族 政策と法 1: 総論』東京大学出版会 (1975)。

脱近代家族的核家族?

- 生活の共同 (→依存度を減らす)
- 生殖
- ~~子供・高齢者・病人などの世話と扶養~~

山田昌弘『近代家族のゆくえ』新曜社 (1994)。
 大沢真理『現代日本の生活保障システム』岩波書店 (2007)

脱近代家族的核家族?

共稼ぎモデル (破綻のリスクへの備え)



保育・学校教育・
 児童手当
 (育児負担の軽減)

年金+健康保険+介護保険+公的扶助
 (その他のリスクへの備え)

脱核家族?

- 生活の共同 (→依存度を減らす)
- **生殖 (→結婚制度からの独立?)**
- ~~子供・高齢者・病人などの世話と扶養~~

最近の動きについて :

民法等の一部を改正する法律 (2022年 12月 10日
 法律 102号) <https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00315.html>

- 再婚禁止期間の撤廃
- **嫡出推定** 関連規定の改正
- 親権者の懲戒権の廃止、体罰の禁止